

児童手当・児童育成手当 現況届の提出をお忘れなく

児童手当・児童育成手当を受給している方は、現況届の提出を

現況届は、毎年6月1日現在の状況により、引き続き手当を受けるための要件を満たしているかを確認するものです。現況届が未提出の場合、6月分以降の手当が受けられなくなり、ご注意ください。

児童手当が勤務先から支給されている公務員の方は、市での手続きはありません。該当する現況届を6月9日(金)に郵送しますので、必要事項を記入し、添付書類をご用意の上、次の通り提出してください。

【提出期限】6月30日(金)必着
【提出方法】児童手当Ⅱ同封の返信用封筒で郵送してください。児童育成手当Ⅱ直接児童青少年課(市役所2階)へ提出してください。

募集



児童保育所・児童館
夏季臨時職員

夏休み(7月・8月)の臨時職員(学生可)を募集しています。

【勤務内容】児童保育所・児童館における児童の育成補助
【勤務時間】祝日を除く月曜～土曜日(変則勤務あり)。児童保育所は月曜～金曜日の午前8時15分～午後6時、土曜日の午前8時15分～午後4時

以降の医療証の交付が受けられなくなり、ご注意ください。

【提出期限】6月30日(金)必着

【提出方法】同封の返信用封筒で郵送してください。

現在、医療証をお持ちの方で、お子さんの加入している健康保険証が変わったときは、届け出が必要です。お済みでない場合は、新しい健康保険証の写しを添えて同課に変更届を提出してください。

児童館の管理運営を行う 指定管理者を募集します

市では、30年4月に開館を予定している新児童館(旧大道幼稚園跡地に建設予定)と、31年1月に指定管理者制度の導入を予定している中央児童館の2児童館の管理運営業務を行う指定管理者を募集します。

【公募要項の配布】6月1日(木)～7月7日(金)に市役所(本)から取得可能。【応募要項の配布】6月1日(木)～7月7日(金)に市役所(本)から取得可能。

10月1日以降と30年4月1日以降 に採用する市職員を募集します

募集職種・受験資格・募集人数などは、下表の通りです。【募集要項の配布】土曜日(6月1日)～日曜日(6月11日)の午前8時～午後8時

【申し込み方法】市所定の履歴書と受験票、一般事務(身体障害者)を受験する方は身体障害者手帳の写しを本人が提出してください。【一次試験日】7月23日(日) 10時～12時

6月は児童手当・児童育成手当・ひとり親家庭住宅手当の定例払月です

児童手当、ひとり親手当の振り込みです。

児童育成(障害)手当、ひとり親家庭住宅手当のいずれも2月～5月分を指定預金口座に振り込みます。

特別支援教育保護者説明会 を開催します

市教育委員会では、市立小・中学校に設置されている特別支援学級と特別支援教育に係る取り組みについて、皆さんに広くご理解いただくため、

ひとり親家庭住宅手当

6月14日(水) ※金融機関によっては入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは児童青少年課助成支援係 ☎470・7736へ。

認知症カフェ開設支援補助金の申請を受け付けます

市では、新たに認知症カフェ(※)を開設する団体等に「認知症カフェ開設支援補助金」を交付します。手引書をダウンロードしてください。



国民年金の加入方法

国民年金は、日本に居住する20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

加入者は、職業などによって3つの区分に分かれ、それぞれ加入手続きが異なります。

◎第1号被保険者Ⅱ自営業者、学生、農業などに従事している方は、国民年金の加入手続きを年金事務所または市保険年金課で行います。国民年金の保険料を自分で納める必要があります。

◎第2号被保険者Ⅱ会社員や公務員など、厚生年金保険などに加入している方の手続は、勤務先で行っています。国民年金の保険料を直接納める必要はありません。

◎第3号被保険者Ⅱ第2号被保険者の扶養されている配偶者、厚生年金に加入する65歳以上の受給者に扶養されている配偶者は、第3号被保険者になる必要はありません。

5月1日付市人事異動

市では、5月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長の異動は次の通りです。

【課長級】福祉保健部福祉課課長兼高齢者福祉係長事務取扱(福祉保健部福祉課課長) 菅原信 詳しくは職員課 ☎470・7716へ。

多摩パブリック法律事務所 創立9周年記念無料法律相談会

弁護士による無料法律相談会を行います。金銭トラブル、不動産関係、相続、離婚、成年後見、事業者向け法務、労働問題、刑事事件、債務整理など、気軽に相談ください。

市職員募集の職種・受験資格・募集人数など

採用時期	職種と試験区分	受験資格など	募集人数
10月1日以降採用	一般事務	I類(大学卒程度)	若干名
		II類(短大卒程度)	
	一般事務(身体障害者)	I類(大学卒程度)	若干名
		II類(短大卒程度)	
30年4月1日以降採用	保健師		若干名
	一般事務	I類(大学卒程度)	若干名
		II類(短大卒程度)	
	一般事務(身体障害者)	I類(大学卒程度)	若干名
		II類(短大卒程度)	
土木技術	I類(大学卒程度)	若干名	

※いずれの職種も30年3月卒業見込みの方を含みます。1次試験では活字印刷による筆記試験、2次試験および3次試験は口述による試験を行います。配慮が必要な方は、申し込み前にご相談ください。

【会場】多摩パブリック法律事務所(立川市曙町二丁目) 定員 先着48人(事前予約制) 申し込みと詳しくは6月5日(月)から電話で同事務所 ☎042・548・2450